



平成 26 年 6 月 16 日

各 位

会社名 三井不動産株式会社  
代表者名 代表取締役社長 菰田正信  
(コード番号 8801 東証第1部)  
問合せ先 広報部長 徳田 誠  
(TEL. 03-3246-3155)

## 発行価格および売出価格等の決定に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 5 月 27 日開催の当社取締役会において決議いたしました新株式発行および当社株式の売出しに関し、発行価格および売出価格等を下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 公募による新株式発行

(1) 募集株式の種類および数	下記①ないし③の合計による当社普通株式 100,000,000 株
	①国内一般募集における国内引受会社の買取引受けの対象株式として当社普通株式 67,000,000 株
	②海外募集における海外引受会社の買取引受けの対象株式として当社普通株式 28,700,000 株
	③海外募集における海外引受会社に対して付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株式の上限として当社普通株式 4,300,000 株
(2) 発行価格（募集価格）（注）1.	1 株につき 3,138 円
(3) 発行価格の総額（注）2.	313,800,000,000 円
(4) 払込金額（注）1.	1 株につき 3,008.56 円
(5) 払込金額の総額（注）2.	300,856,000,000 円
(6) 増加する資本金および資本準備金の額（注）2.	増加する資本金の額 150,428,000,000 円 増加する資本準備金の額 150,428,000,000 円
(7) 申込期間（国内一般募集）	平成 26 年 6 月 17 日(火)～平成 26 年 6 月 18 日(水)
(8) 払込期日	平成 26 年 6 月 23 日(月)

- (注) 1. 引受人は払込金額で買取引受けを行い、発行価格（募集価格）で募集を行います。  
2. 海外引受会社が上記（1）③に記載の権利を全て行使した場合の数字です。

ご注意: この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行および株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書および訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。また、この文書は、米国内における証券の売付けまたは買付けの勧誘を構成するものではありません。文中で言及されている証券は 1933 年米国証券法（以下「米国証券法」という。）に基づき登録されており、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、または登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付けまたは勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社およびその経営陣に関する詳細な情報ならびに当社の財務諸表を記載し、当社または売出人から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定しておりません。

2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

(1) 売出株式の種類および数		当社普通株式 10,000,000 株
(2) 売 出 価 格	1 株につき	3,138 円
(3) 売 出 価 格 の 総 額		31,380,000,000 円
(4) 申 込 期 間	平成 26 年 6 月 17 日(火)～平成 26 年 6 月 18 日(水)	
(5) 受 渡 期 日	平成 26 年 6 月 24 日(火)	

3. 第三者割当による新株式発行（本件第三者割当増資）

(1) 払 込 金 額	1 株につき	3,008.56 円
(2) 払 込 金 額 の 総 額		(上限) 30,085,600,000 円
(3) 増加する資本金および 資本準備金の額	増加する資本金の額 (上限)	15,042,800,000 円 増加する資本準備金の額 (上限) 15,042,800,000 円
(4) 申込期間（申込期日）	平成 26 年 7 月 18 日(金)	
(5) 払 込 期 日	平成 26 年 7 月 22 日(火)	

<ご参考>

1. 発行価格および売出価格の算定

(1) 算定基準日およびその価格	平成 26 年 6 月 16 日(月)	3,236 円
(2) ディスカウント率		3.03%

2. シンジケートカバー取引期間

平成 26 年 6 月 19 日(木)から平成 26 年 7 月 14 日(月)まで

3. 今回の調達資金の使途

国内一般募集、海外募集および本件第三者割当増資による手取概算額合計上限 328,978,600,000 円について、平成 27 年（2015 年）3 月末までに、日本橋・八重洲エリア、日比谷エリアおよび飯田橋グラン・ブルーム等をはじめとするオフィス・商業施設ほかを含む複合開発等および（仮称）ららぽーと富士見を含む全国の商業施設、ならびに物流施設、賃貸マンションおよびホテル・リゾート施設等の平成 27 年（2015 年）3 月期の設備資金計画 376,063 百万円の一部に充当する予定であります。

詳細につきましては、平成 26 年 5 月 27 日に公表いたしました「新株式発行および株式売出しに関するお知らせ」をご参照下さい。

以 上

ご注意: この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行および株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書および訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。また、この文書は、米国内における証券の売付けまたは買付けの勧誘を構成するものではありません。文中で言及されている証券は 1933 年米国証券法（以下「米国証券法」という。）に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、または登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付けまたは勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社およびその経営陣に関する詳細な情報ならびに当社の財務諸表を記載し、当社または売出人から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定しておりません。